ひまわりからのメッセージ
11号
2012.2.14
西濃圏域
発達支援センター
ひまわり
発行人：中野たみ子

以心伝心

わが家の犬について以前にも書いたことがある。捨て犬であった母から生まれ、兄弟は全て保健所に連れて行かれ、一匹だけかくれていて助かった仔犬だった。あれから九年が経ち、棒が怖い、人が怖い、雨が怖い……と怖いものだらけだった仔犬が、今はすっかり家人(?)になりきっている。

彼女は実に面白い。実に多くのことを私に考えさせてくれるので、自分の心のもち方を反省したりもする。

昼間は外にいるのだが、夜になると手足や体をふいて上に上げることにしている。顔、首、背中……という順にふいて、前の方をふき終わると、彼女はくるりとお尻の方を向ける。この順序を違えると、とたんに彼女は不機嫌になるのである。しかも常々使っているタオルでなく、時にTシャツの古布などを使おうものなら、まるで抗議するかのように、音に高低差をつけて唸り続けるのである。おそらく、感触のちがいが嫌なのだろう。

この時に「そう、嫌なの」などと、やさしく穏やかにこちらが応じれば「そうよ、本当に、もう―」と言っているかのように、しばらく声を出して落ち着くのだが、私が「ダメでしょう！そんなに怒って!!」などと声を荒げて言おうものなら、「ウ～～」と逆におどしてくる。

人間の世界でも「売りことばに買いことば」と言ってけんかごしに言ったことばに対して負けずに言い返すことはよくあるが、犬も同じなのだろう。

こちらに余裕がある時は、彼女もゆったりして、前足を伸ばして私の手を取り「おなかをさすってよ！」と目で訴えかけてくる。まさに以心伝心である。

人間はことばを持つが故にことばで表現し、ことばで分かり合おうとする。話せば分かると思ってしまう。しかし、ことばが全てではないところに悲劇もおきるのである。

心を寄せることの意味を考えていると、わがポポは、すでにストーブの前で快い眠りについている。

福祉施策について考えていくこと

児童デイサービスと言っていたひまわり学園は、二十四年四月からは、児童福祉法による児童発達支援の場になります。

今まで「障害者自立支援法」の枠組の中で行われてきたサービスを、より地域の中で、きめ細かくというねらいで国の施策が打ち出されてきましたが、現場では混乱がおきています。というのも、岐阜県では、もともと昭和五十年代にはいってから、市町村の中に殆んどくまなく療育の場が確保されてきており、保健センターや保育園、幼稚園との連携や園への巡回、訪問支援なども行ってきているのです。学校との連携も進んできています。ある意味で国の施策よりも進んでいるところもあるのです。

ところで、皆さんは、相談支援事業所で相談されたことがあるでしょうか？、行動援護や短期入所を利用する場合、相談支援専門員が相談にのってくれます。

ヘルパーさんを使って一緒に買物に出かけたり、家に来てもらって週に何回か宿題を一緒にやったり、小づかい帳をつけたり……といったサービスを受けるのです。子ども相談センターの心理士さんが話し合いの場に立ち合ったり、手帳交付についての相談を受けてくれたりしています。

ただ、発達の偏りをもつ子どもたちにとって、おもり(?)をしてもらうだけだったり、誰でもいいからヘルパーを派遣してもらえばいいというわけにはいきません。子どもたちのライフステージを考えて、今必要な支援をしてくれるのでなければ、逆に誤学習をしてしまって、とんでもないことになる可能性もあります。

相談支援事業所によって、とてもていねいに、子どもたちの立場に立って考えてくれる所もあれば、そうでもない所もあり、格差が大きいようです。

私たちは、利用できる様々なサービスのこともっともっと知っていく必要がありそうですね!! そして、行政の中でどのようなシステムが作られようとしているのかという

ことも、実は知っておく必要があります。

三障害に対応できる基幹相談センターの設置や、児童デイサービスを児童発達支援センター（あるいは児童発達支援事業所）の設置、そしてそれらをどのように連携させていこうとしているのかといったことが、私たちには見えてきません。

その上、県は、発達障がい者に対する支援を強化するために、来年度からは各圏域に「者」の問題にとりくむ発達障害相談員を配置すると、新聞発表をしました。乳幼児期からの途切れのない支援を……と訴えつづけてきた私にとっては、良いことだと思うのですが、どれだけ理解してくれるのだろうかと考えると、その人材確保も難しいと言わざるを得ません。

何だか、この頭がパニックになりそうなことばかりが次々に起きてきていて、皆さんにうまく説明できないのがもどかしいのですが、国や県の方針がはっきりしてきて、市の体制が見えてきたら、お話できると思います。ただ、過渡期にあるということは知っていて下さい。

ことばかけで変わる 環境調整を考える

「発達障がいは、親の育て方の問題ではなく、脳の機能障がいです」ということを何度目にしてきたことでしょうか。「脳の障がいなら、治らないのだし、どうしようもないじゃないですか?!」と、私たちは反発したいですよね?、でも、世の中にうまく適応して生きていく人もいるし、逆に、二次障がいを引き起こしてしまう人もいます。この違いは、一体何なのでしょう?、

私は、それは子どもを取り巻く環境（家庭や園、学校も含めて）や、周りの人たちの接し方の違いも大きいと考えています。

実は、私の一生のテーマは「共感のことば」です。子どもたちの行動に対して、どんなことばがかけられるのか……と、いつも考えてきました。それは、相手を理解することにもつながると思いますが、決してたやすいことではありませんから、おそらく私は一生を終える時にも「ダメだなあ

私は…」という結論に至るだろうと思うのです。私にとっては、それ程難しいテーマだということなのです。

先日、ある研修会があって、発達の偏りのある子（グレーゾーンの子と、その方はおっしゃいました）に対して、命令語、否定語、感情語、禁止語を目いっぱい使うと、思春期にくずれることが多く、二次障がいを引きおこすという話がありました。

「知的な遅れがないのに、何故わからないんだ!!」「それはわがままでしょ!!」「〜しなさい!!」「もうー、何やってるの?!」等々、毎日言いつづけられたら、私たちだって変になりますよね。

私たちは、「子どもの為です」「しっかりしつけたい」などと思って、自分が気づかないうちに、こういうことばを使い続けているのではないでしょうか？

① 禁止語・否定語→さそいかけ語へ

・ダメでしょ！　↓　〜してごらんよ。

・また、そんなことやって!!　〜して遊ぼうよ。

※ しても良いことを語りかける

② 命令語・強制語→期待値提示語へ

・ちゃんと手を洗いなさい!!→きれいに手を洗おうね。

※期待している思いを指し示す。

③ おどし語→ねがい共有語へ

・お片づけしないと　おやつあげないよ!!　↓　おやつ食べようね。その前に片づけようか。

※本人の思いや願いをまず共有する

④ 感情語→マイ・メッセージへ

・何回言ったらわかるの!!　↓　（お母さんが）言いたいのは○○だよ

・やめてよねー！　↓　（お母さんは）それはやめてほしいな。

・もう、まったく!!　↓　（先生は）あなたがやったことで困ってしまったよ。

・お前って奴は!!　↓　（父さんは）今、お前がやったことを怒っているんだよ。

※「私は〜」と「私」を主語にして感情を伝える。

〈保育、教育、療育の場で
してはならない　アプローチ〉

- 怒鳴りつけアプローチ
（禁止語、否定語、強制語、命令語、おどし語など）
- 左遷アプローチ
（島流し扱い）
- 監視アプローチ
（やっかい者扱い）
- 見せしめアプローチ
（さらし者扱い）
- 吊し上げアプローチ
（罪人扱い）
- 見放しアプローチ
（孤立化扱い）

さあ、思い当たることはないでしょうか？

そもそも、こういうことが何故おきるのかというと、子どもの「特性」を理解していないからなのです。

発達の偏りやアンバランスさを理解していないと、結局は子どもたちに失敗体験を積み上げさせていくだけになってしまいます。本当は、行動の基本に発達のアンバランスさがあるのに気づかれず、叱られるということが重なると子どもは自分の気持ちをことばに出して表現することさえ出来なくなってしまうでしょう。そして、その挙句、体　行動で、決して認められない方法で自己主張し、止められると益々暴れるという悪循環がくり返されることになります。

子ども理解ということは、まず子どもに寄り添ってみるところから始まるのだと思います。そして、子どもの行動の先読みができると、「叩く？、蹴る？、」と、本人の行動の意識づけができ、「叩かなかったのはすごい！」とほめることもできるでしょう。いつもやってしまう行動の数が減ったことをほめることが出来るということも大事な視点だと思います。

授業がわからないと、小学生は益々くずれてしまいます。担任の細かな配慮は、個別指導計画の中に盛り込まれていくはずです。

家庭でのことばかけ、園や学校でのことばかけはとても大事なのです。

一年生になる自覚

先日、ある方が「A幼保園に行ったら、五歳児のあいさつが変わったのでびっくりしました。礼儀正しいあいさつなので『どうしたの？』とたずねたら『だって、もうじき一年生だもん』と言うんです。子どもってすごいですね。最近まで、気になる子で心配してたんですけど…」。と、おっしゃいました。

床の上にねそべって自由に絵を描いたり、友だちとブロックで遊んだり、…そんな自由な生活から、少しずつ子どもたちに椅子に座る活動を増やしたり、自分はもうじき学校に行くんだという自覚がもてるように働きかけたり、見通しがもてるように工夫したり……。保育者である先生方は、色々な工夫をして下さっているのでしょう。

通常学級で学ぶ子どもたちのうち少なく見ても一割の子どもたちは「困り感」をもち、支援を必要としています。少しでもスムーズに幼→小へとつないであげたいという先生方の思いと、それに応えて成長していく子どもたちと……すばらしいなあと思いました。

CLMを使うとき「レッテル貼り」だとか、「うちの園には対象児は一人もいません！」とおっしゃっていた先生方も「子どもたちが本当は困っているのかもしれない。その困り感を知って、できる限りの支援をしていってあげよう！」と考えていただけるようになるといいなあと思います。

野山をかけ回って伸び〜と子どもが遊べた時代には、作業療法はいりませんでした。ゲームばかりやって、前頭葉（大脳皮質）の働きが未熟になってしまっている現代っ子たちは、これからどんな人生を送っていくのでしょう。

自然発生的な子どもの遊びの大切さはもちろん分かっていますけれど、今は、大人の意図的な働きかけも必要な時代であると思うのです。

―――――――――

一月例会にも
ぜひ来てくださいね。